

令和6年度営繕工事積算単価作成資材市場価格実態調査業務委託に係る
情報提供依頼について

令和6年4月1日

三重県では、営繕工事の予定価格算出のための設計単価の基礎資料を得ることを目的に、毎年度、営繕工事積算単価作成資材市場価格実態調査業務委託を発注しています。

つきましては、令和6年度の当該業務を発注するための参考資料として別添仕様書に対する情報提供をいただきますようお願いいたします。

記

1. 提供依頼内容について

様式1（設計内訳表）の黄色セルに工数、金額を記入し、ご提供ください。

- 1) 労務単価については、設計単価表（令和6年4月1日制定）（三重県）の調査設計業務基準日額を使用してください。
- 2) 設計内訳表の表記の加除は行わないでください。
- 3) 設計内訳表1. 直接人件費における工数については、各技術者の所要量を1人/日として、記入してください。（単位：人/日）
- 4) 設計内訳表2. 直接経費（1）及び5. 直接経費（2）については、金額を記入してください。（単位：円）
- 5) 経費については、積算基準（計画・設計編）（令和5年11月制定 三重県県土整備部）に基づいて計算しています。（様式1において、自動計算としておりますので、黄色セルの入力以外は行わないでください）

2. 提出方法について

- 1) 提出様式 様式1（設計内訳表）
- 2) 提出部数 1部
- 3) 宛て先 三重県知事宛て
- 4) 提出期限 令和6年4月15日（月）17時必着
- 5) 提出先 「4. 問い合わせ先」に記載した担当者へ提出して下さい
- 6) 提出方法 持参、電子メール、または郵送

3. 注意事項

- 1) 本資料による情報提供依頼は、発注の参考にするための手段であって、契約を前提としたものではありませんので、あらかじめご了承ください。
- 2) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、御社

に断りなく第三者への配布は行いません。

ただし、三重県情報公開条例（平成11年10月15日条例第42号）で定義する公文書となりますので開示請求があった場合は、御社へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対して公開を行います。

- 3) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- 4) 仕様書に関する質問につきましては、必ず令和6年4月8日（月）17時までに、「4. 問い合わせ先」に記載のEメールアドレスにメールを送付してください。
- 5) 上記4)に記載した日時までに寄せられた質問に対する回答につきましては、三重県（営繕課）のWebサイトに掲載します。
- 6) ご提供していただいた情報に関して、後日お問い合わせさせていただく場合があります。
- 7) この情報提供依頼に参加しないことにより、今後の発注において御社に不利益を被ることはありません。
- 8) 今回の情報提供に必要な費用については全て御社の御負担にてお願いします。

4. 問い合わせ先

三重県 県土整備部 営繕課 営繕調整班

担当者：奥田 安野

TEL：059-224-2150

FAX：059-224-3161

Email：eizen@pref.mie.lg.jp

住所：〒514-8570 三重県津市広明町13番地